

令和3年  
4月入園

# 保育園申込受付



▲申込みの詳細

受付期間：10月21日(水)～11月4日(水) 午前9時～午後5時

受付場所：子ども保育課（市役所本館2階）

※25日(日)、31日(土)、1日(日)、3日(火・祝)は休み。24日(土)は正午まで受け付け

☎ 子ども保育課 ☎ 983・2611

保育園名	設置	定員	所在地	電話番号	受入満年齢	特別保育事業など	園庭開放	育児相談	一時預かり
①加茂川町保育園	市立	120	加茂川町5・30	975・3609	2カ月から	☒ 午前7時15分～午後7時	○	○	○
②伊豆佐野保育園	市立	45	佐野110・1	992・0519	1歳から		○	○	○
③緑町佐野保育園	市立	60	緑町12・12	972・3120	1歳から	☒ 午前7時15分～午後7時	○	○	○
④錦田保育園	市立	120	谷田271・1	971・1600	2カ月から	☒ 午前7時15分～午後7時	○	○	○
⑤青木保育園	市立	90	青木323	971・5127	2カ月から	☒ 午前7時15分～午後7時	○	○	○
⑥光ヶ丘保育園	市立	90	光ヶ丘19・2	987・5730	2カ月から		○	○	○
⑦若葉保育園	組合立	三島45 函南45	函南町 間宮42・1	978・3261	8カ月から	☒ 午前7時15分～午後7時	○	○	
⑧白道保育園 <small>地</small>	私立	200	加屋町2・21	972・2291	10カ月から		○	○	
⑨梅の実保育園 <small>地</small>	私立	150	梅名47・1	977・6065	2カ月から	☒ 午前7時～午後6時30分	○	○	
⑩中郷南保育園 <small>地</small>	私立	90	安久309・6	977・2182	6カ月から		○	○	
⑪三島ようらん保育園 <small>地</small>	私立	90	梅名553・1	977・2811	2カ月から	☒ 午前7時～午後7時	○	○	
⑫中郷西保育園 <small>地</small>	私立	90	長伏121・7	977・4157	6カ月から	☒ 午前7時～午後6時30分	○	○	
⑬加茂保育園 <small>地</small>	私立	90	加茂24・7	972・0332	2カ月から	☒ 午前7時～午後7時30分	○	○	○
⑭北上保育園 <small>地</small>	私立	90	徳倉4・10・3	987・9101	2カ月から	☒ 午前7時～午後7時	○	○	
⑮恵明保育園 <small>地</small>	私立	45	谷田2143	975・1940	2カ月から 2歳児まで	☒ 午前7時～午後7時 病後回復期保育	○	○	
⑯まりあ保育園 <small>地</small>	私立	60	松本390・1	939・5353	2カ月から	☒ 午前7時～午後7時 休日保育、病後回復期保育	○	○	
⑰幼保連携型認定こども園 ピーターパン幼稚園 <small>地</small>	私立	60	芙蓉台2・2・1	988・0826	6カ月から		○	○	○
⑱幼保連携型認定こども園 のびる幼稚園 <small>地</small>	私立	81	青木164	972・8740	10カ月から	☒ 午前7時～午後7時	○	○	○
⑲幼保連携型認定こども園 しらゆり幼稚園 <small>地</small>	私立	60	徳倉5・11・15	986・7231	1歳児から	☒ 午前7時30分～午後7時	○	○	
⑳保育所型認定こども園 恵明キッズ フヨウビレッジ <small>地</small>	私立	90	芙蓉台2・3・17	987・7922	6カ月から	☒ 午前7時～午後7時	○	○	○
㉑保育所型認定こども園 恵明キッズ コスモスビレッジ <small>地</small>	私立	90	谷田1629・38	973・7778	6カ月から	☒ 午前7時～午後7時	○	○	○
㉒保育所型認定こども園 恵明キッズ サクラビレッジ <small>地</small>	私立	120	文教町2・28・6	943・6878	2カ月から	☒ 午前7時～午後7時	○	○	○
㉓小規模保育事業所 すいみー保育園	私立	19	加屋町10・4	946・6013	2カ月から 2歳児まで	☒ 午前7時～午後7時			
㉔小規模保育事業所 フラワー保育園	私立	19	梅名325・1	939・8711	6カ月から 2歳児まで	☒ 午前7時～午後6時30分			
㉕小規模保育事業所 にじいろキッズ保育園	私立	19	沢地123・12	919・7923	2カ月から 2歳児まで	☒ 午前7時～午後7時			
㉖小規模保育事業所 保育所グローアップ三島園	私立	19	加茂29・1	928・9222	4カ月から 2歳児まで				
㉗小規模保育事業所※1 保育所グローアップ壱町田園	私立	19	壱町田77・3	957・2101	4カ月から 2歳児まで				
㉘小規模保育事業所※1 ころね保育園hagu	私立	19	大宮町1・11・8	955・7774	3カ月から 2歳児まで	☒ 午後6時～午後6時30分			
㉙小規模保育事業所※2 めぐみ保育園	私立	19	大場396・10	未定	6カ月から 2歳児まで	☒ 午後6時～午後6時30分			

※1 令和2年11月開園予定（時期が前後する可能性あり）

※2 令和3年4月開園予定（時期が前後する可能性あり）

地：地域子育て支援センター設置の園

☒：月曜日～金曜日の延長保育

## 新規申し込みの注意事項

申込み 市内在住で保護者が次の

いずれかに該当すること

▼ 居宅外か居宅内で家事以外の労働をしている※育児休業後、令和3年度中に復職予定の人も、同時期に受け付け。

▼ 妊娠中または出産後間もない

▼ 病気やけが、障がいがある

▼ 疾病や心身に障がいを持つ同居人などを長期間看護または介護している

▼ 災害復旧にあたるっている

▼ 求職活動中

▼ 職業訓練校などに就学中

入園案内を10月1日から子ども保育課、保育園、公民館で配布

申込み多数時は調整を行います

土曜日保育は、各園実施時間が異なります。また、別途園への申請書が必要となります。

⑮の保育園・㉓㉔の小規模保育事業所では、満3歳になる年の年度末で卒園となります。

## 在園中の人は……

来年度も引き続き在園中の保育園に通園を希望する場合は、10月上旬までに園を通じて申込書を提出（市外保育園に入園している人には申込書を郵送します）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期  
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)

情報

3Rで暮らしを変えていこう  
10月は3R推進月間です



◀ごみ減量トレンドィ  
バックナンバーはこちらから

限りある資源を有効利用するため、この機会に普段の生活の中で3Rを心がけましょう。

3Rとは

- ▶ Reduce…ごみの発生・資源の消費をもとから減らす
- ▶ Reuse…くり返し使う
- ▶ Recycle…資源として再利用

毎日の暮らしでできる3R

- ①マイバッグを持参
- ②マイ箸、マイボトル(水筒)を利用
- ③必要なものを必要な量だけ購入
- ④過剰な包装を断り、簡易包装を選んで購入
- ⑤詰め替え商品を選ぶ
- ⑥食べ残し、作りすぎに気を付ける
- ⑦資源ごみ分別の徹底

■靴・革製品などの拠点回収を行っています

家庭で不要となった靴や鞆類、革製品などの拠点回収を行っています。回収後は、業者へ売却し、海外で

リユース(再使用)されます。

回収場所 生涯学習センター、中郷文化プラザ、北上文化プラザ、錦田公民館、三島市民体育館、エコセンター

回収品 ▶靴：スニーカー、サンダル、ブーツ、パンプスなど ▶鞆：バッグ類※材質は問いません

▶革製品：財布、ベルト、小銭入れなど

出し方 ▶靴：左右揃えてひもで縛るまたは、中身の見えるビニール袋へ入れる

▶革製品、鞆類：中身を必ず空にする

問廃棄物対策課

☎ 971・8993

▶詳細は、6月15日号広報みしま折込みの第29号ごみ減量トレンドィまたは、市ホームページ



情報

地震発生時の被害を減少  
建物の耐震化に補助制度をご利用ください

■木造住宅の耐震補強支援

対昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

事業の流れ わが家の専門家診断事業(無料)→①既存建築物耐震診断事業→②木造住宅耐震補強助成事業

補助金額 ①事業に要する経費【上限15万4,000円(わが家の専門家診断事業を実施した場合は14万4,000円)】 ②事業に要する経費【上限：一般世帯50万円、高齢者世帯70万円】 ※上乗せあり

■木造住宅補強計画策定事業(無料)

対昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で65歳以上の人のみが居住する住宅

対専門家が無料で耐震診断から補強計画の策定までを実施

■木造住宅除却助成事業

対耐震診断の結果、評点が0.3未満と診断された木造住宅で、地震に対して安全な構造とする旨の特定行政庁による勧告等を受けているもの

補助金額 事業に要する経費の23%以内の額【上限：30万円】

■ブロック塀等耐震改修促進事業

撤去事業としてブロック塀、石塀などの撤去費用の一部を補助。また、改善事業としてブロック塀などを安全なものに改善する経費の一部を補助。

事業区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
撤去事業	撤去費用と、撤去対象1m当たり9,000円を乗じて得た額の、いずれか少ない額【※1】	【※1】の2/3以内	1敷地18万円
改善事業	改善費用と、撤去対象1m当たり38,400円を乗じて得た額の、いずれか少ない額【※2】	【※2】の1/3以内 詳細は問合せ	1敷地16万6千円 詳細は問合せ

～補助制度の注意点～

- ▶事前申請が必要(工事着工後の申請は不可)
- ▶各事業に補助限度額あり

問建築住宅課 ☎ 983・2644

【凡例】 時とき・場場所・内容・講師・費用(記載なしは無料)・対象・定員・持ち物・注意事項・申込み(記載なしは不要)・問合せ